

史料館だより
第8号
1986・9・6

特集・考古学2

編集 大國 正美

発行 神戸・深江

生活文化史料館

〒658 神戸市東灘区深江本町3-5-7
電話(078) 453-4980

摂津の考古学からみた東灘(一)

はじめに

つい先日、芦屋市打出小槌古墳の発掘調査を終え、ホッと一息ついている。本年二月七日に突如として、住宅街のど真ん中にその姿の一部を現し、五世紀後半の大型古墳の威容を垣間見たのも束の間、調査の完了した八月四日の朝方、この古墳はマンション建設工事の基礎造成により消滅した。約五十日間におよぶ調査を担当した者として、それに立会いながらしばしの間虚脱感に似たものに襲われ、数名の発掘参加学生とともにその最期を見とどけるのだった。行政措置として実施した緊急発掘調査の宿命であり、私自身同様な場面に何度居合わせたことだろうか。泣きごとはもう言うまい。

このように、ごく身近な所で埋蔵文化財と称される遺跡が発見され、発掘調査を経て大概の場合、消滅の一途をたどっている。東灘という土地も例外ではなく、この数年、新しく発見された遺跡が目立っ

芦屋市教育委員会 森 岡 秀 人

ている地域の一つである。隣接する芦屋市と同様、六甲山地南麓斜面まで宅地と化している神戸市東灘区では、元来市街地から遺跡が確認されるということ自体稀な出来事であった。私は四歳から二十歳までの十七年間を本山町森で過ごしたが、街中の身近な場所でも遺跡が発掘されるといった光景についてお目にかかることはなかった。私が神戸市立立本第三小学校に通っていた一九六〇年代前半、学校周辺には舗装のゆきとどかない瓦礫の広い道が走り、田畑や養鶏場があつて、春にはつくし取りのできる神戸市東郊ののどかな田園風景が展開していた。その頃、少しずつ始まっていた道路の整備工事などにより、森北町や森西町で断片的な考古資料が採集されていたことは、後に知り合った芦の芽グループの藤川祐作氏に教えて頂いたことであり、同じ道を毎日のように歩いていながら、当時小学校一〜二年生だった私の知るところではなかった。

今日市街地で、陸続と確認されつつある縄文時代

や弥生時代の遺跡は、おそらくその頃片鱗をうかがわせたものと思うが、当世に比べ考古学に対する市民層の関心も薄く、また文化財保護行政も遅々とした状態であったため、大方の認識を得るには至っていない。その当時の遺跡発見状況は、当史料館発行の『東神戸の考古学展』(84夏の特別展パンフ、一九八四年七月)に詳しい。

さて、近年における東灘地方の考古学上の遺跡・遺物の発見には、目をみはるものがある。私の記憶が正しければ、その口火となった発掘調査は、一九七九年五月頃に実施された神戸市教育委員会による那家大藏遺跡であろう。ある日、その調査を担当された喜谷美宣氏(現神戸市立博物館学芸課長)が芦屋の郷土史料室に入室され、私にこれから菟原郡衙推定地を発掘するので、一度見に来ればと声をかけて下さった。その折、『住吉村誌』の記述をどうして読みたいと、それを借用していかれたことを覚えていた。その後、私はその発掘現場を見学する機会を得、こんな住宅街によくぞ遺構が残っているものだと思つづく感心し、一方では将来、行政的な対処が非常に困難になつていくであろうことを予測した。



東灘区森・庄野町遺跡の
発見状況近景
(昭和39年5月、芦の芽グループ)
藤川祐作氏撮影

以後にもたらされた市街地各所での遺跡発見例はすべてこの延長線上にあるといえ、既に近代開発で損なわれていたとみられる街並の地下も埋蔵文化財の宝庫であったことが改めて裏づけられていったのである。

町の生いたちを知る上で、物的資料を差別なく提供する考古学の知見は欠かせない。大昔の深江、原始・古代の東灘の歴史を正しく理解するためには、この数年の間に矢継ぎ早にみつかった遺跡や遺物の性格や地域性を学び、その発見がどのように地域の歴史と結びついているかを知る必要がある。

本連載は、摂津地方の考古学研究というやや広い視野と立場から、新発見の遺跡の歴史的意義をみんなど考えていく手がかりを模索するものである。

1 急増する縄文遺跡とその動き

市街地での埋蔵文化財調査が進捗する過程で、私が最も驚いていることは、地下深くに縄文土器を出す遺跡が眠っていたことである。阪神地方の考古学資料は何とんでも弥生文化に関係するものが花形であって、その前の時代である縄文文化にまつわる実例はほんのひと握りでしかなかった。それが、近年の発掘調査により一躍倍加し、しかも大規模な遺跡がその片鱗をうかがわせてきたのである。

数年前、私は『芦の芽』三十五号(一九八二、三)に「阪神地方その過疎時代」と題する小文を寄せたが、それには摂津地方の縄文遺跡がいかに少なく、かつまた実態不詳なものがいかに多いかを論じている。しかし、その当時既に伊丹市口酒井遺跡(晩期)

や芦屋市山芦屋遺跡(早・前・後期)などが発見され、積極的に調査が手がけられている事実についてもふれている。その折、芦屋市教委主催で「西摂の縄文文化」展なるささやかな展示が開かれたが、発行したパンフにやつとの思いで四十七遺跡を拾っている。今はどうなるうか。昨日少し調べてみると、優に六十遺跡を超えているではないか。その増加資料の大部分が神戸市灘区から芦屋市に集中しており、この東灘を中心に明らかに新しい縄文遺跡が増えてきているのである。

その原因をいろいろ考えてみたが、結論は市街地にあっても深部にはまだまだ縄文遺跡が遺存しており、再開発などを契機とする埋蔵文化財の確認調査により、今になってようやく姿を現し始めたにほかならない。これからもさらに増えていくことが予想される。

それでは、東灘区に属する遺跡を中心にその周辺でみつかった新しい縄文遺跡を少しながめてみよう。

篠原遺跡(神戸市灘区篠原中町)

六甲山地南面の山麓傾斜地に立地し、標高は六十メートル前後する。六甲川・袖谷川合流部の複合扇状地上で、明治の末頃、土器の発見が注意されていたが、一九二八年の小林行雄氏の調査が著名である。この点、新出遺跡とは言い難いが、昭和五十年代に入って二カ所で本格的に発掘調査され、ますますその重要性が高まっている。

一九八三年、共同住宅建設に先立って平安博物館が事前調査を実施したA地点では、縄文時代中・後期と晩期の遺構が検出されている。中期末の住居

址・土城、後期前半の土城、さらに土器溜・礫溜、晩期の土城・小ピット・自然河道などである。当地方で検出例の珍しい住居址は東西四・二メートル、南北三・三メートルの不整円形プランで、北側につき出し部分を有している。大小の柱穴が認められ、土器多数と石鏃三十点が出土している(第1図)。他の遺構群は住居の北西方に偏在して分布し、何らかの有機的關係が考えられる。晩期の遺構に関しては、石器製作と関連する土城や小ピットがみられ、興味をひく。

ほぼ同じ頃神戸大学工学部が調査したB地点は、晩期前半のごく限られた時期の墓域であつたらしく、多数の土器棺や土城が確認されている。出土土器には、東日本の大洞系統の注口土器が認められ、同文化に属する遮光器形土器もみつかつており、列島東西の縄文文化の交流を考える上に貴重な遺跡である。幸い両地点とも発掘現場を実現することができ、小林氏の調査記録(『摂津国神戸市篠原遺跡に就いて』史前学雑誌二一四・五、一九二九)に登場する突帯文深鉢形土器の存在意義を深くかみしめることができた。(つづく)

(一九八六、八、六)

篠原A遺跡の中期住居址
(古代学協会1984~)



第1図

深江北町遺跡の発掘調査

兵庫県教育委員会 山下史朗

深江北町遺跡では、県営住宅の改築工事に先立ち、昭和五十九年十月十二月、六十一年三月五月にかけての二度に渡って発掘調査が実施され、弥生時代末期の円形周溝墓群や、奈良〜平安時代の集落と水田跡がみつきり話題となった。



海辺の遺跡

東神戸地区ではこれまでに数多くの遺跡が発掘調査されてきたが、そのほとんどが六甲山麓部に集中し、海岸部にはあまり目が向けられることがなかった。これは、海辺では遺跡は地中深く埋もれていることが多い上に、早くから市街化が進んでいたことによる。このため海岸部には遺跡はほとんど存在しないという声も聞かれたほどであった。ところが近年の調査ではいたる所で遺跡が発見され、海岸部にも数多くの遺跡が眠っていることが明らかになってきた。

今から六千年ほど前の縄文時代前期ごろは気候が温暖で、現在の国道二号線のあたりまで海が進入していた。これを縄文海進という。その後気候の寒冷化が進んで、徐々に海岸線は後退していったが、その際に波や海流により何列かの砂堆(小規模な砂丘)が形成された。この砂堆上は集落の立地条件がよく、逆に背後に形成された後背湿地は水田耕作に適した土地となった。弥生時代の初めには人々はこの砂堆上に定住をはじめたようである。深江北町遺跡はこの砂堆上に立地しているわけである。

掘り出された海辺の村と水田跡

昭和五十九年にはA、B、D地区が発掘調査された。このうちの砂堆上に位置するA、B地区では、

奈良〜平安時代の掘立柱建物跡や柵列等の遺構から、須恵器や土師器など多数の土器とともに円面硯や墨書土器、飯箱壺や土錘などが出土した。遺跡が海辺の砂堆上に立地することや漁具関係の遺物が出土しているところから海辺の漁村を想わせるが、円面硯等の文字関係資料や柵列からは単なる漁村である以上、有力者の館や役所の存在を推定させる。また、後背湿地に位置するD地区では、A、B地区の遺構の年代とほぼ同時代の水田跡が発見されている。最も深い所では地表下約二層で、あぜに囲まれ、人や牛、鳥などの足跡が刻まれた水田が認められた。この水田跡は芦屋川の氾濫による土砂で埋もれたもので、何層にもわたって確認されている。度重なる洪水と、それにたち向かう人々の営みが手に取るようにわかる発見であった。

群集する円形周溝墓

昭和六十一年に実施されたC地区北側の調査では予想もしない遺構の出土に誰もが驚いた。すでにC地区南側では、弥生時代の溝や古墳時代の竪穴住居跡に重なって、奈良時代の掘立柱建物跡が二棟以上みつかつた上に、役人の帯を飾る金具である銅製の鍔帯や小型鏡が出土しており、昭和五十九年の調査で得た「有力者の館や役所」という推定を裏づける成果があがっていた。その後、関連の遺構の検出を目標に北側の調査を開始したところ、当初は予想もなかった弥生時代末〜古墳時代初めの円形周溝墓が十一基も発見されたのである。

周溝墓とは、周囲に方形または円形に溝をめぐらした低い墳丘を有する墓で、弥生時代初めに近畿地

読売新聞
61年5月9日

「周溝墓」の群集と出土

神戸・東灘「深江北町遺跡」

墳跡発掘終わる



神戸市東灘区深江北町に所在する「周溝墓」の群集は、5月8日、発掘調査が完了した。この群集は、弥生時代末期から古墳時代初期にかけてのものと見られる。出土品には、土器、埴輪、銅鏡などが含まれる。また、石製の棺蓋も発見された。この群集は、深江北町遺跡の一部として、今後の研究に資するものと期待されている。

神戸市東灘区、深江北町

石

墳制研究に画期的資料

周溝墓1基

周製帯金具も出る

弥生時代末期の周溝墓1基の発掘調査が完了した。この墓は、直径約2メートルの円形溝に、石製の棺蓋が埋め込まれていた。出土品には、土器、埴輪、銅鏡などが含まれる。また、周製帯金具も発見された。この金具は、弥生時代末期から古墳時代初期にかけてのものと見られる。この発見は、墳制研究に画期的な資料を提供するものと期待されている。

方に始まり全国に広まったとされている。また、近畿地方では弥生時代を通じて見受けられ、古墳時代に入ると造られなくなるが、周辺地域ではなお継続して造られている。つまり深江北町遺跡の周溝墓は近畿では最も新しい時期のものといえる。兵庫県下ではこれまでに二十三以上の遺跡で周溝墓がみつかっているが方形のものほとんどで、円形のもの八遺跡十一例が知られているだけである。これらはいずれも一〜二基の検出で、当遺跡のように十一基すべてが円形のもので構成されているものは、弥生時代のものとしては全国でも他に例がない。

このように、深江北町遺跡で発見された円形周溝墓群は、近畿では弥生時代の方形周溝墓と、古墳時代の古墳との間に位置し、移行期の墳墓ということになる。しかも円形で十一基もまとまっているという特徴をもち、古墳の起源や社会の変革期における地域の権力を考えるうえで、重要な発掘となった。

7号「周溝墓」墓壇発掘後 (弥生時代末期)



8号「周溝墓」(弥生時代末期)



4号墓の壺棺 (弥生時代末期)



「周溝墓」の供献土器 (弥生時代末期)



「深江北町遺跡」円形周溝墓全景

埋蔵文化財に地域の関心を

繁栄自治会会長 佐野 末夫

「二月十七日より県営住宅建設予定地の発掘調査をします」という連絡をもらったのは、試掘の一週間前。前回の同じ工事（五十九年）においても、土器等が多く出土しているのに、地域の住民には何の説明もなく建築が行われていたので、近所の方々に「どんな物でもいいから出土したら連絡をして下さい」とお願いしました。案の定試験掘りで土器が発掘され、本調査が実施されることになりました。

本調査に入り、三月二十五日に近所の方から「おもしろい物が出ているらしい」という連絡をもらい、早速現場に行き、調査責任者の県教委・山下史朗氏を訪ねると「奈良時代後期から平安前期の土器や掘立柱の建物跡が発掘された」とのこと。「地域の人々で関心のある人に説明をして欲しい」と申し入れると、気持ちよく引き受けていただきました。早速自治会会員に呼びかけ、四月四日に一回目の地元説明会が開かれました。あいにく当日は豪雨になり、終始簡易事務所の中での話となりましたが、二十五人が一時間半にわたって熱心に耳を傾けました。それから一カ月後の四月二十五日。全国でも珍しい「円形周溝墓群」が発掘されたというニュースを受け、現場に行ってみると「円形周溝墓」が十一基。弥生時代の円形周溝墓がこれだけ一度に発掘されたのは他に例が無い、とのことで早速二回目の地元説明会を開く準備にかかりました。ところが「この遺

跡は四月末で埋め戻して工事をする予定」と聞かされ、県住宅建設課に工事を少し遅らせてくれるようお願いする一方で、地元へ二回目の説明会を開いたり、地域の一人でも多くの人たちに、この埋蔵文化財を見てもらおうと、市立東灘小学校に働きかけて、児童三百人の見学会も実現しました。こうした活動に県教委も理解を示してくれ、五月に入って公式的な現地説明会を行い、新聞発表もするとの連絡を受けました。こうして地域の方々の関心と協力で、ようやくこの「深江北町遺跡」が日の目を見ることになったのです。

◆ ◆ ◆ 今後の保存計画案

1 写真展示

写真パネルを「神戸深江生活文化史料館」に於いて永久展示する。

2 現地

現状保存については、多方面の方々とも意見交換をしたが、砂堆地域でもあり現状保存は不可能で、白磁プレートかステンレス、銅板等の碑を建てる。

3 遺物の展示

九月六日、七日「神戸深江生活文化史料館」で展示会を行う。

その後は、調査報告書作製終了後に長期（一

4

年間契約）の貸し出しを受けて「神戸深江生活文化史料館」に展示する。

模型
現状保存が不可能なため、発掘現場の模型を作製し、「神戸深江生活文化史料館」に保存、展示することを検討する。

本庄村史 資料編 第一巻

近世土地制度史料

神戸市東灘区を構成する旧武庫郡五方町村のうち、本庄村史のみが未刊であった。その欠を補うため、今、村史の編纂が、深江財産区を中心に進められているが、その資料編の第一巻として、本書が刊行された。

この中には、村高史料と検地帳と五人組帳諸書を取録。神戸大学高尾教授の序文を含めて、約二〇〇ページ。

頒価 一〇〇〇円

問い合わせは、発行所神戸深江生活文化史料館へ
(電話〇七八一四五三三四九八〇)
ただし、土・日曜日の午前十時から午後五時までのみ受付。

好評発売中 和英対照 神戸の歴史探検

AN EXPLORATION OF HISTORIC KOBE

田辺眞人・クリス=K=シブヤ 共著 980円

ユニバーシアード神戸大会と国際青年年を記念して刊行された、国際港都神戸はじめての英文歴史解説書。神戸のプロフィール・神戸の通史をはじめ、区毎に名勝・社寺・史跡・文学遺跡・地名・博物館などを記載。英文112ページのあと、和訳62ページを対照させている。神戸を知りたい人、外国人に神戸を知らせたい人、英語の勉強にも最適。神戸市内主要書店とさんちかインフォメーション神戸などで販売。

発行・神文書院 ☎(078)252-1041

「時代を語る写真」 眠っていませんか？

史料館調査研究委員会

毎日見慣れた風景なのに、ある日、大きな道がつき、木造の建物がマンションに変わってしまうと、急に過去の風景を思い出せなくなる。しが、しばしばあります。確か、路地の角を曲がったところに駄菓子屋があつて……」と思ひ出そうとするが、その路地そのものがなくなつてしまひ、思ひ出さきつかけもつかめないのです。

そしてそれは、単に風景が思ひ出せなくなるばかりでなく、その景観の中で営まれた生活そのものも、少しずつ記憶の闇に埋没させていくようです。

◇ ◇

神戸深江生活文化史料館では、文献資料の整理、聞き取り調査の実施、多くの方々から寄贈を受けた館蔵品の整理を通じて、生活文化史の研究を行っています。明治、大正、昭和の懐かしい写真の収集、保存を進めていくことになりました。今は見られなくなった風景や景観を物語る写真、時代像を象徴する写真を募集しています。御協力下さい。なお写真は、一時お預かりして複写した後、お返しします。御協力願える方は、金曜、土曜、日曜の午前十時～午後五時まで、史料館（078・453・4980）へ御一報下さい。

提供いただいた写真のうち、貴重なものは随時「史料館だより」で紹介いたします。今回は、本庄町一ノ四ノ二四、黒田梅吉さん（七七）から提供を受けた「昭

和九年九月、室戸台風の被害状況」を掲載します。黒田さんは、旧本庄村深江出身。「黒田製蠟所」を経営。昭和の初めごろ、取り引き業者の知人からドイツ製のカメラを譲り受け、そのカメラで台風が残した爪跡を撮影したそうです。

室戸台風

昭和九年九月二十日午後十時ごろから小雨が降り、二十一日未明から天候悪化。県下では淡路・阪神間・但馬で激しい被害が出た。県下の死者は二百六十六人、行方不明十五人、重傷三百二十一人、軽傷千三百十四人。本庄村に限っても死者十六人、重傷者三人、軽傷者六十六人に及んだ。県下の建物被害は、全壊が二千二百二十二戸、半壊二千七百八十八戸。

室戸台風は、直接的な被害をもたらしたばかりでなく、高潮の影響で地下水を塩水化させ、酒造りに欠かせない「宮水」を使用不能にさせた。このため北側に新たに井戸を掘り、現在に至っている。

阪神間は、この室戸台風が始まり、十三年の大被害など、空前の被害にみまわれた。（文責・大國）

深江南町四丁目付近。左右同じ形の家だったが、右側の家は、一階部分が押し流され、二階部分だけが残った。もぎ取られた一階屋根の跡が痛々しい。▼

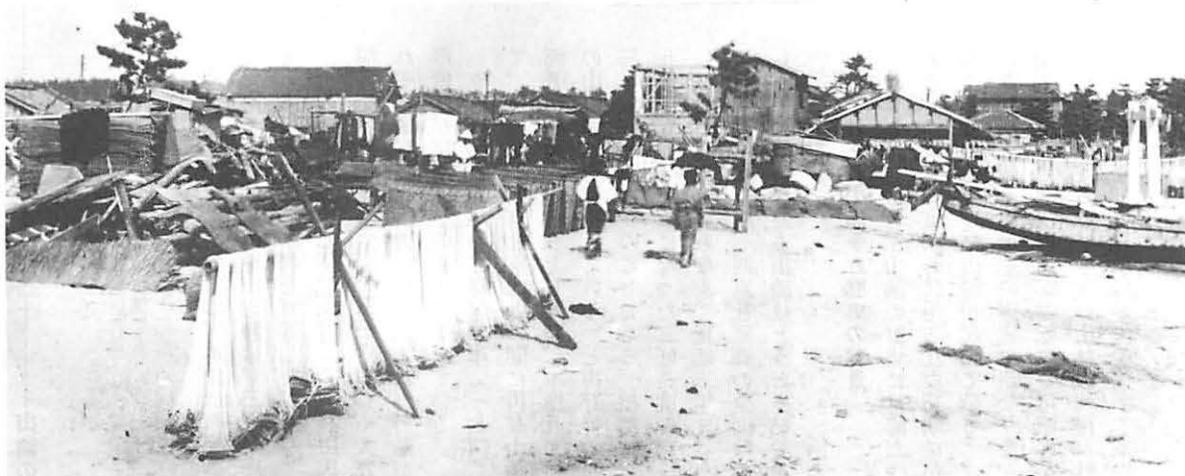


土壁が落ち、柱だけになった民家。中央付近に、跡かたづけに疲れ果て、すわり込む人々が見える。現在の深江南町三丁目の海岸付近。↓



↑ 深江南町二丁目付近の海岸。砂防のための松や石垣が並ぶ。

深江南町三丁目あたり。戎神社も倒壊した。右端に鳥居の一部が見える。左側には、浸水したおびただし畳の山。↓



洋館も廃墟のよう。深江南町二丁目あたり。当時はこんなに松林があった。↓



↑ 横倒しになり、がれきの山の上の漁船。漁に出れるのはいつの日のことか…。深江南町二、三丁目付近。

山野をめぐる本庄・芦屋・西宮の農民たち

史料館研究員
神戸新聞記者

大 国 正 美

紛争のてんまつ

今回は本庄九ヶ村(深江、東青木、森、中野、小路、北畑、田辺、三条、津知)と芦屋庄(芦屋、打出)、西宮社家郷の三つどもえの山林の境界争いを取り上げる。山野は、苜敷と呼ばれる肥料や薪などの供給の場として貴重で、自給自足経済を理想像として要求された江戸時代の農民にとって、山林の境界争いは死活問題といっても過言ではなかった。それだけに、山論は近世を通じて再三、激しく起きた。

この三者の紛争の形態は、十八町の芦屋庄の山林のうち、東十二町を西宮社家郷が、西六町を本庄が押領する、という形だった。

最初の紛争は天文二十四年(一五五五)起きた。芦屋庄の農民が「本庄、西宮が山を横領した」と時の権力者・三好長慶に訴えたが、逆に三好は本庄などの主張を認める判決を下した。不満の芦屋庄民は村を捨てて耕作を放棄した。

ところが二年後の弘治三年のこと。三好の家臣で主を上回る力をつけつつあった松永久秀が芦屋庄民を呼び出して「前々のように山を支配するように」と命じた。これを受けて摂津下郡の郡代・三好長康が「本庄勝訴の書物は反故(ほご)」という判決を下し、さらに永禄三年(一五六〇)、西宮の押領も退けた。これが二度目の紛争であり、以降、これが真実として固定されていく。

次は天正十年(一五八二)。本庄は再び訴えを起したが、時の領主・池田忠勝は、三好長康の裁許状をもとに芦屋庄の勝利を宣言した。

その後、慶長十七年(一六二二)、豊臣氏の代官片桐且元、元和元年(一六一五)、同じく大野治長にそれぞれ同じ様な訴えが持ち込まれた形跡があるが、芦屋庄が反論、そのままになっている。

やや時代が下がって寛保二年(一七四二)になって、芦屋庄と西宮社家郷との間に再び山論が起り、両者が絵図を作ろうとした時、本庄九ヶ村が「本庄の山の領域を侵犯している」と再び提訴した。延享三年(一七四六)のことである。根拠としたのは百九十年も前、反故になった三好長慶の判決文。しかしこれが通るはずもなく、寛延三年(一七五〇)、大坂町奉行所は本庄、西宮社家郷の全面敗訴を言い渡し、二世紀にわたる山論はとうとう結着をみた。

それぞれの紛争と歴史の背景

こうして見ると、山論の歴史には際だった特徴がある。つまり、戦国時代から江戸初期にかけては、領主が変わるたびに山論が起きている。これは当時の裁判が、個々の領主の恣意をかなり含んでおり、領主の交替で裁決自体が逆転する可能性を多く含んでいたためだろう。さらに山林の利用が戦国期に一層盛んになり、境界争いが先鋭化する条件が整って

きたこともあげられよう。

しかし、いったん中央集権的な国家が完成してしまふと、そのもとで出された決定・判決はなかなかくつがえらなくなる。また近世権力は「内済」と呼ばれる農民間・農村間の和解を奨励、訴訟を極力控えさせる方針を取ったことも、紛争が表面化しなくなる理由だろう。

さて、近世前期は新田開発が全国的に進む時期である。このため採草地が大幅減少。一方、打出村の岩ヶ平新田のように、傾斜の丘陵地まで新田開発の手が伸びると、二重の意味で山野の持つ意味が大きくなってくる。寛保二年にこの山論が再発したのはこうした歴史的な背景を伴っていた。

さて、寛延三年に裁決をみると、さしもの紛争も再発せず、明治維新を迎えることになる。これは幕府が相対済し令を出したことからも分かるように、民事訴訟が急増し、幕府が一層強い姿勢で無益な提訴を抑圧したことがある。しかしそれ以上に、苜敷など自給肥料よりも、速効性のある干鰯など金肥に重点が移っていったことが大きい。これは農作物が稲作から、商品作物の綿作、菜種栽培に移行し、より高い収益を上げることができるようになり、より高い投資を進んで行くようになったことと深い関係がある。同時に、やみくもに新田に耕地を求めて量的拡大をはかった時代から、狭くても集約的な農業を行い質的拡大を求める時代へと移る転換期だったのである。

一見、同じに見える山論だが、それが起きてくる背景は全く異なっていた。時代は大きく変わりながらも、時に同じ紛争を起こすものである。

立ち上がった農民たち

さて、この山論にはもう一通、おもしろい史料が残っている。

前述したように、延享三年、本庄は「最後の山論」を仕掛けるのだが、翌年には正式な裁判ではなく、和解の方向へと傾いた。ところがこれが村役人たちの手で行われたため、村々の百姓たちが反発。結束を固めて連判状を作成した。それによると、①裁判が終わるまで経費がどれだけかかっても裏切らない②罪が言い渡される時には、全員がこれを受け③もし、一人だけが罰せられても、耕作や費用の負担は全員が行う④連判に加わらない者は村付き合いをせず、裁判の決着後は山へ入れない——という四条の掟を定めた。これは、津知村の文書だが、『新修芦屋市史資料編二』によると、中野村でもほぼ同じ様なことが決められていたことが分かる。それによると、①訴訟でどれだけ費用が必要でも負担する②特定の人が罪を受けることになっても、個人にだけ負担をかけるようなことはしない、という内容となっている。

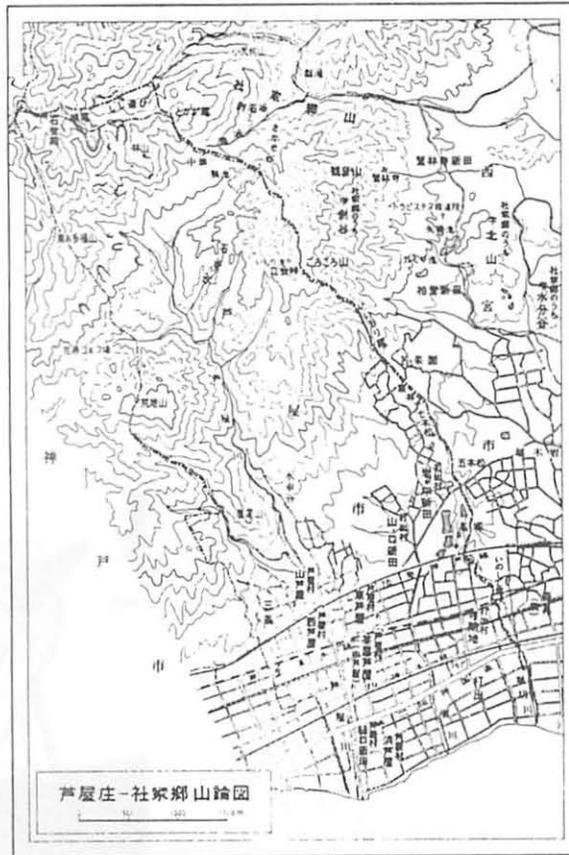
この史料から分かる重要な点は、①一般の百姓たちが、村役人に強く反発し、別行動をとっている②ここに集まった百姓たちが「平等」の原理に立っていること。この掟に背く者は有力農民であっても、村づきあいから外す、と定めているのである③こうして出来た社会集団は、領主法の精神を無視しその貫徹を妨げようとした。領主は首謀者を過重に罰してくるかもしれないが、百姓側はその負担を分担して平準化することで、領主側の狙い——領主法が村の隅々にまで行き渡ることを妨げようとしたのである。

こうした集団を形成すること自体が近世の社会では違法であるが、百姓たちはこうして集団を作り、そして、一度は和解に傾きかけた山論の交渉を決裂させた。結果的に、敗訴したとはいえ、村役人たちの意向を逆転させるだけの力を示したことは貴重で

ある。

中世では、こうしたことを「一味神水」「一揆」と呼んだ。近世では百姓一揆といえはすぐに暴動を連想するが、そうした集団の中の仕組みや成り立ちなどについても研究を進めて行く必要がある。

芦屋庄—社家郷山論図



(西宮市史二巻より)

地域文化賞

受賞者

- 60.3.3 ジョンS=マーシュ
イサベル=マーシュ
クリス=シブヤ
ジャッキー=マーカス
陳 徳仁
田辺 眞人
納多 春雄
多田 康治
太田垣 正雄
磯辺 信三
佐原 浩平
田辺 ゆかり
佐野 末夫
清水 久雄
大渡 弘
渡部 永子
門前 喜康
寺岡 一夫
志井 保治
小嶋 悦廊
- 60.4.28 千早 赤阪村役場
谷 政一
- 60.10.10 有馬温泉観光協会
念 仏 寺
- 61.3.2 小曾根 実
八馬 加代子
柴田 旭堂
手島 司
上田 絹代
座古谷 寿美
村上 政輝
柴崎 数馬
米津 和代
細野 隆子
山口 房子
伊東 玲子
山本 文雄
山根 万里子
- 61.3.23 河野 健三

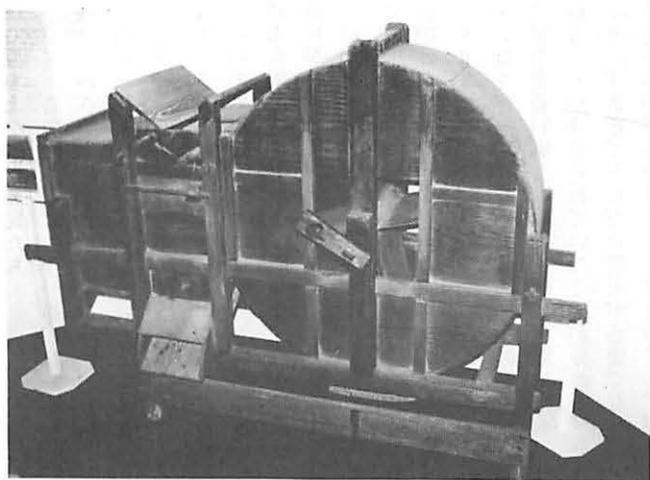
農具 — その一 —

史料館研究員 望月 浩

現在、史料館では数多くの民具を展示しているが、今ではその名称、用途などを知らない人が多いと思う。そこで、紙上にて簡単な概説を行なっていきたい。最初は農具から述べていく。

一、唐箕(トウミ)

史料館で最初に見につく農具は、唐箕だと思われる。元禄時代(一六八八—一七〇三)に中国から伝



唐箕

わつたとされている。アワ・キビ・ソバ・ヒエなどの穀物を脱穀する際に、塵やワラクズがいつしよについているのを風選したり、稲・麦を脱穀して穀と実を比重選別する用具である。

唐箕の上の漏斗部に穀物を流し込み、把手を回転させ、翼車を回転させ風を起こす。穀粒は気流にのって風胴内を流動する間に、実り粒や碎実、さらに堅い物を順に分離され落ちてくる。

把手を強く回すと、熟成の穀粒までも吹きとんでしまうし、弱く回すと穀粒に塵がまじって降りる。従って唐箕は、経験豊かな年輩者に委せられることが多かった。

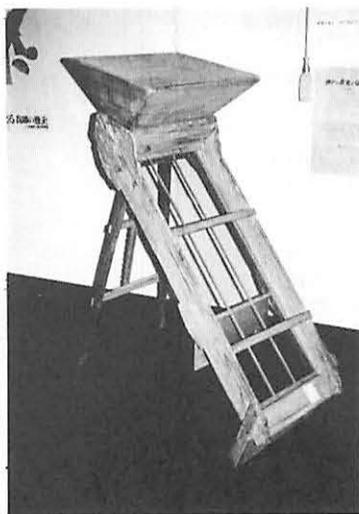
二、千石通(万石通)

一八世紀後半ごろから使われ始めたとされている米粒の選別機。

穀物を流し込む漏斗部と傾斜した長い篩部とからできている。上の漏斗部から米を入れると、長い篩部は金網で、粒の大きい分は勢いよく下まで転がり落ちるが、粒の小さいよくない分は網のほぼ中央から網目をくぐって垂直に落ちるようになっていく。一度に千石も通すことができるので千石通、さらには千石はおろか万石も通すことができることから、万石通とも呼ばれている。

三、千歯扱き(千歯)

木の台に鉄製の棒(歯)を櫛の歯のように埋めこ



千石通し

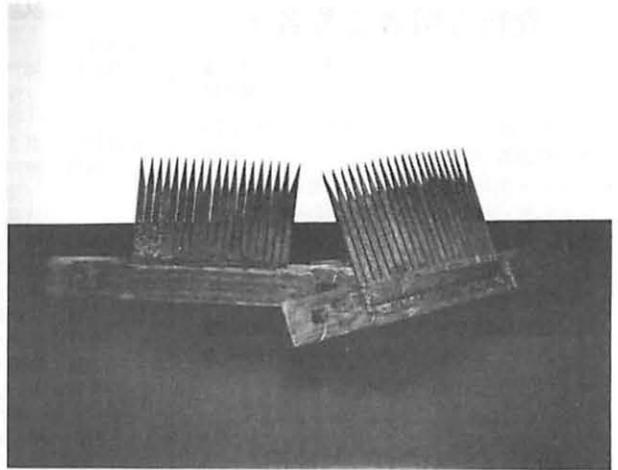
んだ脱穀器具。

鉄製の歯で、稲束を引っ掛けてもみをしごき落す。俗称「後家だおし」といい、従前の扱著(こきばし)―箸状の二本の竹棒に稲穂をはさんで引き抜き、実を落とす用具。江戸時代中期以降千歯扱きの出現で、消滅。―より数倍の能率があがり、脱穀の工程で、後家の労力が不必要になった。

元禄時代に大坂高石の大工が鉄製の歯をもつものを考案したといわれる。

広く日本中に普及され、各地の資料館でもよく収集・展示されている民具の一つである。

特産地として、大坂の堺周辺・伯耆(今の鳥取県)の倉吉・若狭(今の福井県)の早瀬などがあるが、幕末・明治時代には、各地に地元産の千歯が出現した。大正時代中期に足踏脱穀が普及するまで広く使



千歯扱き

四、除草機

田植後の田の管理に、水の管理・除草・病虫害の防除・追肥などがあり、そのうち除草に使用された農具について述べる。

手押し除草機がつかわれるまでは、素手で行っていたほか、雁爪（ガンヅメ）で稲と稲の間・株間を打ちかえすことよって除草していた。曲がった三、四本の鉄製の爪がついていて、短い柄をもって打ちながら進むのである。明治になってからは、各地で回転式の除草機が出回った。

円筒状の胴に彎曲した爪が幾つもつき、水田の中で押すことよって、胴が回転し爪で表土をうがち、除草する。最初は車が一つであったが、後に株間二

列を一度に除草できる二つ車がでてきた。その前段階として、八反取（ハツタンドリ）と呼ばれるものもあった。これは、単純に土の上を前に押ししたり、手前に引いたりして、除草するものである。

（つづく）

歴史の道「魚屋道」を歩きませんか

史料館友の会

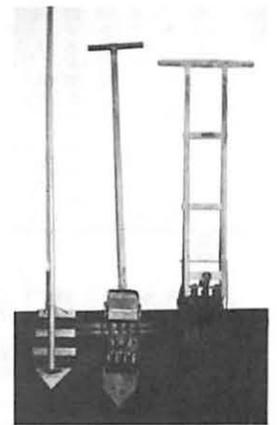
友の会が主催している「魚屋道を歩く会」も好評を得ながら、今年で早四回目。体育の日、あなたも歴史の道を歩くハイキングに挑戦してみませんか。

「魚屋道」は、江戸時代に「六甲越え」「湯山間道」と呼ばれ、六甲がなまって「乃津甲越」とも書かれました。本来有馬への道は、小浜（宝塚市）、生瀬（西宮市）を経由して六甲山系の東側を通るものでしたが、灘地区から有馬に行くには大変な遠回り。そこでこうした六甲越えの道が開拓されました。



しかし、この六甲越えの道が盛んに利用されると、小浜宿、生瀬宿を通過する旅客、荷物が大幅に減るため、宿場の商人たちは再三、道を閉ざすよう訴えました。幕府も「抜け荷」を禁止する立場から「新規の道」を禁止しましたが、灘の人たちは、こつそりと交易を続けました。

参加者は十月十日午前九時、阪神深江駅集合。有馬まで約十二キロで、午後五時ごろには有馬到着の予定。疲れた方は、昼食をとる本庄橋から芦有道路に抜け、阪急バスで下山することもできます。参加者には、資料、通行手形を配布、福引きもあります。参加費三百五十円。弁当持参。



除草機
（左から古い順に並んでいる）

